

## 結 果 の 概 要

### 1 訟務事件の推移

平成20年に法務本省並びに全国の法務局及び地方法務局で取り扱った訟務事件の受理件数（前年の未済件数に本年の新受件数を加えたもの。）は27,040件（未済件数11,906件，新受件数15,134件）で，既済件数は15,741件である。

平成15年以降における訟務事件の推移は，第1表のとおりである。

平成20年の新受件数及び既済件数は，対前年比ではそれぞれ7.0%の減少及び6.0%の減少となっている。また，平成15年を100とした指数では，新受件数が91.6ポイント，既済件数が92.3ポイントとなっている。一方，未済件数については，平成15年以降毎年減少を続けており，平成20年は，対前年比では5.1%の減少，指数では82.1ポイントとなっている。

第1表 訟務事件の推移

年次	件数				指数 (平成15年=100)				既済率 (%)
	受理	(うち) 新受	既済	未済	受理	(うち) 新受	既済	未済	
平成15年	30,821	16,524	17,059	13,762	100.0	100.0	100.0	100.0	55.3
16	29,895	16,133	16,561	13,334	97.0	97.6	97.1	96.9	55.4
17	29,592	16,258	16,699	12,893	96.0	98.4	97.9	93.7	56.4
18	29,287	16,394	16,911	12,376	95.0	99.2	99.1	89.9	57.7
19	28,647	16,271	16,741	11,906	92.9	98.5	98.1	86.5	58.4
20	27,040	15,134	15,741	11,299	87.7	91.6	92.3	82.1	58.2
	[ 対前年比 (%) ]								
平成20年	- 5.6	- 7.0	- 6.0	- 5.1					

(注) 既済率 =  $\frac{\text{既済件数}}{\text{受理件数}} \times 100$

## 2 訟務事件の処理状況

平成20年における訟務事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理事件数は27,040件（うち新受件数は15,134件）、既済件数は15,741件であり、既済率は58.2%となっている。

本訴事件、本訴事件以外の事件及び申立準備事件の構成比については、受理事件数にあつては本訴事件が71.6%、本訴事件以外の事件が15.8%、申立準備事件が12.6%、受理事件のうち新受件数にあつては本訴事件が56.2%、本訴事件以外の事件が24.1%、申立準備事件が19.7%、既済件数にあつては本訴事件が58.1%、本訴事件以外の事件22.5%、申立準備事件が19.4%などとなっている。

第2表 訟務事件の処理状況

処理状況	総数	本 訴 事 件				本訴事件 以外の 事 件	申 立 準 備 事 件
		計	民 事	行 政	税 務		
		[ 件 数 ]					
受 理	27,040	19,360	14,183	4,364	813	4,261	3,419
(うち新受)	(15,134)	(8,507)	(5,587)	(2,487)	(433)	(3,651)	(2,976)
既 済	15,741	9,148	6,578	2,169	401	3,539	3,054
未 済	11,299	10,212	7,605	2,195	412	722	365
		[ 対前年比 ( %) ]					
受 理	- 5.6	- 1.7	- 7.2	22.5	- 3.1	- 11.8	- 17.1
(うち新受)	(- 7.0)	(0.9)	(- 8.8)	(29.5)	(12.8)	(- 15.0)	(- 16.0)
既 済	- 6.0	3.5	- 1.7	28.6	- 12.6	- 16.1	- 17.1
		[ 構成比 ( %) ]					
受 理	100.0	71.6	52.5	16.1	3.0	15.8	12.6
(うち新受)	(100.0)	(56.2)	(36.9)	(16.4)	(2.9)	(24.1)	(19.7)
既 済	100.0	58.1	41.8	13.8	2.5	22.5	19.4
未 済	100.0	90.4	67.3	19.4	3.7	6.4	3.2
既 済	58.2	47.3	46.4	49.7	49.3	83.1	89.3

### (1) 本訴事件

平成20年における本訴事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は19,360件（うち新受件数は8,507件）、既済件数は9,148件で、前年に比べ、受理件数は1.7%の減少（うち新受件数は0.9%の増加）既済件数は3.5%の増加となっている。

事件の種類別にこれを見ると、受理件数では、民事事件が14,183件（対前年比7.2%の減少）、行政事件が4,364件（同22.5%の増加）、税務事件が813件（同3.1%の減少）、受理件数のうち新受件数では、民事事件が5,587件（対前年比8.8%の減少）、行政事件が2,487件（同29.5%の増加）、税務事件が433件（同12.8%の増加）、既済件数では、民事事件が6,578件（対前年比1.7%の減少）、行政事件が2,169件（同28.6%の増加）、税務事件が401件（同12.6%の減少）となっており、また、既済率は、本訴事件全体で47.3%、民事事件で46.4%、行政事件で49.7%、税務事件で49.3%となっている。

さらに、受理件数の構成比については、民事事件が73.3%と圧倒的に高く、次いで、行政事件22.5%、税務事件4.2%となっている。

平成15年以降における本訴事件の推移は、第3表のとおりである。

受理件数は、平成15年以降緩やかな減少を続けているが、これは未済件数が減少しているためであり、受理件数のうちの新受件数は、平成15年を100とした指数で平成20年の件数を見ても、103.1ポイントと特に大きな変動はなく、平成16年以降はほぼ横ばいの状態が続いている。

第3表 本訴事件の推移

年次	件数				指数（平成15年=100）			
	受理	（うち） 新受	既済	未済	受理	（うち） 新受	既済	未済
平成15年	20,849	8,248	8,675	12,174	100.0	100.0	100.0	100.0
16	20,598	8,424	8,627	11,971	98.8	102.1	99.4	98.3
17	20,444	8,473	8,791	11,653	98.1	102.7	101.3	95.7
18	20,074	8,421	8,814	11,260	96.3	102.1	101.6	92.5
19	19,691	8,431	8,838	10,853	94.4	102.2	101.9	89.1
20	19,360	8,507	9,148	10,212	92.9	103.1	105.5	83.9

### (2) 本訴事件以外の事件

平成20年における本訴事件以外の事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は4,261件（うち新受件数は3,651件）、既済件数は3,539件となっており、前年に比べ、受理件数は11.8%（うち新受件数は15.0%）、既済件数は16.1%いずれも減少している。また、既済率は、83.1%となっている。

### (3) 申立準備事件

平成20年における申立準備事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は3,419件（うち新受件数は2,976件）、既済件数は3,054件となっており、前年に比べ、受理件数は17.1%（うち新受件数は16.0%）、既済件数は17.1%いずれも減少している。また、既済率は、89.3%となっている。